

受診される皆様へ

長岡中央総合病院

オンライン資格確認等システム

(マイナンバーカードの保険証利用・高額医療制度利用時の限度額適用認定証等のオンライン確認)

の開始について

みだしのことにつきまして、システム改修等で長らくお待たせしておりましたが、令和4年1月4日(火)～正式に稼働いたします。マイナンバーカード対応機器は4台(正面会計窓口・西口玄関・2F入退院支援センター・歯科外来)あります。

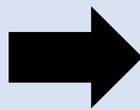
主な変更点は下記のとおりです。利便性が良くなりますので、ご利用ください。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、予めインターネットにて「マイナポータルサイト」上の手続きを済ませておく必要があります。

【マイナンバーカードの提示でできること】

マイナンバーカード

(健康保険証として使用できる届出をされた方のみ)



保険証の確認○

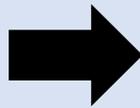
ただし、県単医療(県障・県子等)、特定疾患等の公費をお持ちの方は、今までどおり受給者証の原本提示は必要です。

【マイナンバーカード または 健康保険証の提示でできること】

限度額適用認定証

標準負担額減額証

(高額医療制度を利用する際に必要な書類)



オンラインでの確認○

健康保険証の提示だけでも、窓口等でオンライン確認に同意いただくだけで、病院側で限度額を適用することが可能です。

